

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1)教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2)教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3)学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）
評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
第1 中期目標の期間		第1 中期計画の期間			
令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。			
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画			
1 教育に関する目標		1 教育に関する計画			
(1) 教育の成果・内容等に関する目標		(1) 教育の成果・内容等に関する計画			
ア 学士課程		ア 学士課程			
<p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機関等及び産官民との連携並びに大学等連携推進法人に認定された一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)による取組を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p>	1	<p>教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実(文理横断教育の推進)とそれに伴う、科目数削減を図る。</p> <p>文系学生にもSTEAM教育(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の分野の教育)を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。</p> <p>専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。</p> <p>また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。</p>	III	<p>・教養教育のあり方を検討するために、新全学共通教育課程検討会議を設置し、ディプロマポリシーの改定、履修要件、開講科目数、新規科目の開設及び既存科目の統廃合の方針等を網羅的に検討した。</p> <p>・大学アライアンスやまなしでの連携開設科目を活用した新課程の構成を検討し、データサイエンス教育の入門科目は必修とする方針をまとめた。</p> <p>・全学的な教学マネジメント体制として、前期は教育本部長を中心とした検討チームを設け、後期には新たに教育改革推進準備室を設置し、3つのポリシー、カリキュラムマップ等の現行制度を点検するとともに、アセスメントプランや組織体制・制度の検討を行った。</p> <p>・国際政策学部では、3コース6領域の実装と共に指導の効果を一致率の検証から確認にまで進めることができた。</p> <p>・人間福祉学部人間形成学科では、新課程1期生が4年間の履修を終えるにあたって、初めて3年次に導入した学校インターンシップと、従来の4年次の「幼稚園実習Ⅱ」「小学校実習」との連関やカリキュラム・マネジメントについて、学生参加型FDで総括を行い、学生からも教育実習に際して、学校インターンシップの経験が有効であったとの評価を得ることができた。</p> <p>以上のように、計画に沿って実践し、目標を達成できたので自己評価をⅢとした。</p>	○ 【評価対象】
		イ 国際政策学部			
	2	<p>自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。</p> <p>その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。</p>	III	<p>・国際政策学部では、令和4年度の計画に沿って、海外交流においては、延べ61名の国際交流を行ったこと、英語力の強化においては令和3年度の成果を上回ったこと、カリキュラムWGを設置し、SPARC対応のカリキュラム改正の方針を決定し、目標は達成できたので自己評価をⅢとした。</p>	× 【対象外】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
	<p>ウ 人間福祉学部</p>			
	<p>3 人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。 自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。 福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。 人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・人間福祉学部では、コロナ禍においても現場での実習を実施し、地域での実践的学びを行うことができた。 ・福祉コミュニティ学科の社会福祉士合格率は、前年度67.9%から83.3%となった。 ・人間形成学科では、小学校教諭採用者はR2 6名→R3 10名→R4 14名、幼稚園教諭採用者はR2 4名→R3 3名→R4 7名と推移しており、幼稚園・小学校教諭の養成を専門とする学科としての社会的付託に応えている。また、8月に開催した2週間にわたる公立学校教員選考検査対策講座では、参加した11名全員が令和5年度から小学校教諭として採用された。さらに、人間形成学科では全23回の会議において、新課程の検討・審議は19回行い、全教員が参加して新課程の素案作成を積極的に進めた。 以上のように目標は達成できたので自己評価をⅢとした。</p>	<p>× 【対象外】</p>
	<p>エ 看護学部</p>			
	<p>4 豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。 新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。 看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・看護学部では、シミュレーション教育をさらに充実した教育環境の整備、助産学専攻科の準備は計画通り、実践できた。 ・国家試験では、助産師1名の不合格(看護師国家試験には合格)を除き、全員が合格できた。 以上のように目標は達成できたので自己評価をⅢとした。</p>	<p>× 【対象外】</p>
	<p>オ 大学院課程</p>			
<p>イ 大学院課程</p>	<p>5 学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・大学院人間福祉学研究科の設置について文部科学省から第一次専門審査における意見等として照会事項が6つ(改善事項1件、是正事項5件)あり、対応中である。教員資格審査は申請した全教員が○合となった。 ・国際政策学部では、SPARC採択により一時中断した大学院設置検討会議を再開することとした。 以上のように計画を達成したことから、自己評価をⅢとした。</p>	<p>○ 【評価対象】</p>
<p>地域が抱える課題の解決に向けて実践的に取り組む高度人材を養成する大学院を設置する。 地域のニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進め、改善を図る。</p>	<p>6 高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。 看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・看護学研究科では、山梨大学との連携開設科目として3科目を開設し、履修生が1名(山梨大学から)という実績であった。 ・令和4年度は新たに抄読会を実施する計画を立て、6回実施した。 実績として目標を達成したので自己評価をⅢとした。</p>	<p>○ 【評価対象】</p>

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
ウ 入学者の受け入れ		カ 入学者の受け入れ			
<p>県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学選抜を実施する。</p>	7	<p>アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。</p>	IV	<p>・2025年度入試に関連する情報を、高校教諭や高校生に確実に伝えるとともに、入試広報をさらに強化できるようにアドミッションズ・センターを改組した。</p> <p>・また、令和3年度はアドミッションズ・センター職員とセンター長を中心に高校訪問を行っていたが、令和4年度は高校訪問の方法を工夫し、その高校の卒業生を同伴して3学部教員が揃って出向き、直接高校生に本学の魅力を伝えることができる機会を前年度より多くもつことができた。</p> <p>・また新たに「高校生の科目履修制度」を導入し、受講生した3年生の76.6%が本学を受験し、そのうち24名(66.7%)の入学に繋がったことは大きな成果と考えて自己評価をIVとした。</p>	○ 【評価対象】
エ 成績評価等		キ 成績評価等			
<p>学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。</p>	8	<p>授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。</p>	III	<p>・国際政策学部では、卒業研究の評価におけるルーブリックの活用、GPC等の活用と共に、GPAの低い学生への個別指導の実施等を踏まえⅢとした。</p> <p>・人間福祉学部の卒業研究では、ルーブリック評価を用いることで、論文の内容や発表といった「成果」の評価に留まらず、調査活動や論文執筆、ゼミ参加といった「過程」についても活動の足取りが可視化され、質的・多面的な評価や教員間での共有・意見交換が可能となった。計画に基づいて、実践できたことから自己評価をⅢとした。</p>	× 【対象外】
	9	<p>看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	III	<p>・計画のとおり博士前期課程修了予定者の学位審査にルーブリックを導入し、厳格な審査を行った。また、ディプロマポリシーについて修了者へアンケートを実施するなど、3ポリシーの検証と評価を計画どおり行ったので自己評価をⅢとした。</p>	× 【対象外】
	10	<p>全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。</p>	III	<p>・令和4年度は教学マネジメント推進のための組織整備と現行制度の点検を計画しており、検討チームで計画通り点検を行いつつ、教育改革推進室の開設につなげて、安定した業務遂行ができる組織づくりができたため自己評価をⅢとした。</p>	× 【対象外】
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画			
1 教育に関する目標		1 教育に関する計画			
(2) 教育の実施体制等に関する目標		(2) 教育の実施体制等に関する計画			
<p>より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	11	<p>全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>	III	<p>・全学FD・SD研修は、年度計画に示したすべての内容を計6回企画運営し、昨年度同様の参加実績を得るとともに、動画配信を行い、全ての教職員へ研修の機会を提供した。</p> <p>・また、学生による授業評価については、回答率が前年度より10%以上も上昇した。</p> <p>・結果については全学への公表も行うとともに、各授業担当者へフィードバックし、授業改善に役立てられている。以上より、順調に計画を実施していると評価して自己評価をⅢとした。</p>	○ 【評価対象】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画			
1 教育に関する目標		1 教育に関する計画			
(3) 学生の支援に関する目標		(3) 学生の支援に関する計画			
ア 学修支援		ア 学修支援			
すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。	12	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。 すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・4名が学生支援に係る職員研修を受講するとともに、1名は障害学生支援実務者育成研修会(基礎プログラム)を受講し、相談支援の基本的スキルが身につく、丁寧に対応できるようになった。 ・連携協議会を活用し情報を共有することで他部署と連携し、早期支援ができた。 以上のように目標を達成できたので自己評価をIIIとした。	× 【対象外】
	13	すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援では、継続的に、きめ細やかに相談、支援ができた。 ・学修履歴管理、活用方法については、具体的な機能や運用方法を明確にできた。 ・障がいをもつ学生への支援体制や支援の流れを整理し、学生の対応ができた。 ・図書館では、ラーニングコモンズ、共同研究室のグループ利用を再開するとともに、利用方法や利用状況の掲示など環境整備をおこなった結果、コロナ前に近い数値に利用が回復した。 以上のように目標を達成できたので自己評価をIIIとした。	× 【対象外】
イ 生活支援		イ 生活支援			
すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。	14	すべての学生が安全に安心して大学生活を送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターでは、学生健康管理システムの各種データ蓄積、こころの健康調査を例年通り実施し、抑うつや不安などの懸念が高い学生への支援についても例年通り実施することができた。 ・学生支援のための連携協議会は例年10回ほど実施しているが、令和4年度も10回実施し、学生に関する喫緊の話題について研修報告を通して学習することができた。 ・新型コロナウイルスに関する注意喚起を計11回メールで行い、結果として学内でのクラスター発生はなかった。 ・確実な情報を提供するために、学内掲示、一斉メールと全学生対象のClassroomによって周知するとともに、奨学金給付学生へ個別メールを送り、全学生対象と個別という2つの方法を確実に実践した。 ・奨学金給付学生に関しては、クラス担任、ゼミ指導教員と情報を共有し、必要に応じて教員が学生を指導するという方法で学生支援を行った。 以上のように、年度計画を順調に実施できたので自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
ウ 就職支援等		ウ 就職支援等			
すべての学生について、その能力・適性に合った就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。 学生に対し、起業家精神(アントレプレナーシップ)を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。	15	個々の能力・適性に合った就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	IV	・キャリアコンサルタントとの連携など、就職相談体制の拡充を行ったことで、令和4年度は過去11年間の年平均の2.3倍にあたる977件もの学生相談に対応でき、学生の能力・適正に応じたきめ細かな就職支援が可能となった。 ・令和4年度は前年度の1.5倍にあたる27回の就職支援講座を開催し、前年度の2倍以上にあたる約700名もの参加があった。 ・令和3年度の就職内定率は97.7%(未内定6名)であったが、令和4年度は98.8%(未内定3名)へと上昇した。 以上の成果があったため、年度計画を大幅に上回って実施していると考え、自己評価をIVとした。	○ 【評価対象】
	16	COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	III	・年度計画のとおり、キャリアサポートセンターを利用する学生にPENTAS YAMANASHI科目の履修や関連イベント(県主催「Mt. Fujiイノベーションキャンプ2022」)への参加を推進し、ビジネスの基礎の修得やモチベーション向上に寄与することができたため、順調に計画を実施していることから自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】
	17	大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	III	・山梨大学のキャリアセンターと連携し、各種講座や企業説明会の開催を年度計画のとおり行ったため、順調に計画を実施していることから自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画			
2 研究に関する目標		2 研究に関する計画			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画			
公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。	18	地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	III	・年度計画のとおり、大学アライアンスやまなしで共同研究を検討できるWGを設置することができたため、自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】
	19	研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	III	・研究成果の積極的な発信を計画とし、HPでの発信内容を強化して、発信することができたため、自己評価をIIIとした。	× 【対象外】
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		(2) 研究実施体制等の整備に関する計画			
		ア 研究実施体制等の整備			
地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。	20	地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	III	・年度計画のとおり地域的・社会的なニーズに対応した研究事業を採択した。また、重点テーマについては身延町をフィールドとして、重要性の高い研究に取り組んでおり、順調に計画を実施していることから自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】
	21	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	III	・年度計画のとおり研究倫理の啓蒙活動を実施するとともに、各学部で倫理審査委員会の課題を整理して、令和5年度に向けて機能改善を整えることができたため、自己評価をIIIとした。	× 【対象外】
	22	各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	III	・若手研究者奨励賞の新設、教員業績評価(研究)の見直しについて、目標を達成できたので自己評価をIIIとした。	× 【対象外】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画			
3 大学の国際化等に関する目標		3 大学の国際化に関する計画			
国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。 県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。	23	国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	IV	・JICA草の根技術協力では、教員と学生がベトナムを訪れベトナム人学生とのグループワーク等の活動を行うことにより、年度計画のとおり実質的な活動を行い、人的交流が強化された。 ・年度計画ではオンライン上で留学経験ができる仕組みを検討するとなっていたが、韓国の仁川大学とのオンライン学生交流と学術シンポジウムの仕組みを構築したことに加え、韓国のハンパツ大学へ本学学生10数名が訪問したり、新たにアメリカのシンプソン大学と連携協定を締結し、学生16名の短期受け入れ実現するなど、実践的な国際交流ができたことから自己評価をIVとした。	○ 【評価対象】
	24	大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。 国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。	III	・年度計画のとおり山梨大学と共同して日本語プレイスメント・テストを実施、留学生の日本語力に合ったカリキュラムを提供することができた。 ・年度計画のとおり「多文化共生人材育成プログラム」を新設し、学生や社会人、高校生に国際化・多文化化について学ぶ機会を提供した。これらのことから自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】
第3 地域貢献等に関する目標		第3 地域貢献等に関する計画			
理事長(学長)のリーダーシップのもと、COC+R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。	25	文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。)において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。 地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。 地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。	III	・年度計画のとおりCOC+R事業の中で「山梨県立大学地域人材養成センター」を設置し、全学的に展開した。また、各センター間の連携強化に向けた検討や、地域連携プラットフォームの立ち上げを行った。 ・令和4年度は教員の地域研究事業及び地域実践事業、学生の地域貢献活動支援事業を計画通り実施した。また、報告会及び評価委員会を実施することにより、地域のニーズや課題の共有や事業成果の改善向上につなげることができた。 これらのことから自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】
1 社会人教育の充実に関する目標		1 社会人教育の充実に関する計画			
社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。 地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。	26	COC+R事業の取組において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。 SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革するDX人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。	III	・年度計画のとおりCOC+R事業の事業協働機関に所属する実務家教員と意見交換を複数回実施し教育プログラムの改善に努めるとともに、社会人等が受講しやすい取り組みを行うことにより目標値を超える受講者を獲得した。 ・年度計画のとおり子育て支援員養成研修や市民後見人養成基礎講座、学部共催講座を実施した。またSDGsフォーラムでは地域課題をテーマにシンポジウムを開催し、開催をきっかけとして地域課題に対する専門家との連携が進んだ。これらのことから自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】
	27	大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスクリテラシーにも対応できる体制を整備する。	III	・山梨大学との連携等により、社会人に対するデータ分析・利用に関する教育を提供できたことから自己評価をIIIとした。	○ 【評価対象】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	第3期中期計画	法人 自己評価	自己評価の理由	評価対象
<p>2 地域との連携に関する目標</p> <p>県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p>	<p>2 地域との連携に関する計画</p> <p>28 地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。 人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。</p>	IV	<p>・「地域連携プラットフォーム」の立ち上げに向けて、山梨大学や県等の関係機関と協議する」という計画に対して、本学が中心となり想定を上回る県内13もの機関が参画するプラットフォームの立ち上げと年度内の開催に至ったことから、自己評価をIVとした。</p> <p>・SPARC事業キックオフシンポジウムである「フューチャーEVO」等を開催し、高校・大学・産業界等の新規交流事業を実施し成果をあげることができたことから、自己評価をIVとした。</p> <p>・年度計画のとおり地域貢献活動支援事業を実施し、地域課題に応じた研究活動を行った。また甲府市市民協働室と連携し国際政策学部のカリキュラムに課題解決に関するプロジェクトを組み入れるなど、地域課題の解決に協力して取り組むことができたため自己評価をIIIとした。</p> <p>・保育リカレント講座では24名が参加し、受講者アンケートの満足度は「期待以上」48%、「期待通り」48%、無回答4%となり、「今回の講座内容を今後の職務に生かしたい」等の感想を多く得たため自己評価をIIIとした。</p>	○ 【評価対象】
<p>3 教育現場との連携に関する目標</p> <p>幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p>	<p>3 教育現場との連携に関する計画</p> <p>29 教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。 小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。 教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。</p>	IV	<p>・高校に在籍する者による科目等履修生は、制度を制定した初年度にも関わらず69名と想定を超えた人数を確保することができた。このうち24名の履修者が本学へ入学、この数は本学の令和5年度入学者全体の8.5%に相当し、高大接続を効果的に推進するための仕組みを整備することができた。</p> <p>・「フューチャーEVO」の実施により、高校生・大学生・社会人の交流機会を提供できた。</p> <p>以上のように目標以上の成果を得ることができたため、自己評価をIVとした。</p>	○ 【評価対象】
<p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標</p> <p>保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。</p>	<p>4 地域への優秀な人材の供給に関する計画</p> <p>30 キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。 COC+R事業では、地域づくり、観光高度化、産業の活性化、多文化共生、起業家精神の醸成を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。 SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。 看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。</p>	IV	<p>・当初の年間事業計画に定めていた事業ばかりでなく、県内就職促進を目的に長期インターンシップ説明会(12月15日)、山梨県内企業パネルディスカッション(12月22日)、山梨県内福祉業界ガイダンス(1月25日)を開催し、多数の学生の参加に結びつけた。その結果、卒業生の県内就職率が過去最高の50.6%(前年度46.5%)となったことから、年度計画を大幅に上回って実施していると判断し、自己評価をIVとした。</p>	○ 【評価対象】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画			
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		1 業務運営の改善及び効率化に関する計画			
(1) 運営体制の改善に関する目標		(1) 運営体制の改善に関する計画			
社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長(学長)のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。	31	理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント推進のため、全学で取り組むために令和5年度から教育改革推進室を設置できるよう準備を進め、推進体制の整備を行ったことから計画を達成した。 ・定量的評価指標に基づく組織評価の実施に向けた具体的な方策の検討については、他の公立大学の評価指標を調査収集し、そのうちの先行事例を基に一部検討することができたことから計画を達成した。 <p>これらのことから自己評価をIIIとした。</p>	○ 【評価対象】
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標		(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画			
全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。	32	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。 職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学人事方針を策定して、教職員の採用を実施したことから計画を達成した。 ・山梨大学と事務局職員の人事交流を実施して、専門性の高い職員の育成を図ったことから計画を達成した。 ・勤務成績及び人事評価に応じた昇給実施要項を定めて適用を行うとともに、優秀な教職員の表彰も実施したことから計画を達成した。 <p>これらのことから自己評価をIIIとした。</p>	× 【対象外】
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標		(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画			
専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。	33	大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学との事務局職員の人事交流を行い人材育成を図った。また、翌年度も引き続き人事交流を実施して相互に人材育成を図っていくこととしたことから計画を達成した。 ・山梨大学と連携して両大学が実施する研修を相互に受講できるようにして、多くの職員を受講させた。また、本学独自の取組として、大学職員向けの民間の研修コンテンツを活用した研修を実施した。これらの取組から人材の育成が図られたため計画を達成した。 ・事務局内に経営改善・業務改善WGを立ち上げ、パソコンの活用による事務の効率化を実現することができたことから計画を達成した。 <p>これらのことから自己評価をIIIとした。</p>	○ 【評価対象】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画			
2 財務内容の改善に関する目標		2 財務内容の改善に関する計画			
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標		(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画			
運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。	34	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。 寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請書類添削サービスは、面接支援も加え支援メニューを拡充することで科研費獲得を支援する環境を整えた。利用件数に関しては例年程度であったものの、計画を達成することはできた。 ・山梨大学における外部資金獲得のノウハウの導入を検討することについては、大学アライアンスやまなしにおいて、外部資金獲得のさらなる拡充を図るための共同研究推進WGを令和5年度中に設置することを決め、概ね計画を達成することはできた。 ・事務局内に経営改善・業務改善WGを立ち上げ、自主財源の確保に係る検討を行う中で具体的な取組に向けた検討がされたことから計画を達成した。 ・当初計画にはなかったが、本学が中心となり山梨大学と連携して文科省補助事業「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の採択を受け、本学に4億円と山梨大学との共通経費に2億円の外部資金を獲得することができた。 ・加えて、看護学部では文科省補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」の採択を受け、約1千万円の外部資金を獲得し、教育環境整備を推進した。 <p>他の計画の実績も踏まえた中で、新たに外部資金を獲得した成果を評価し、全体としてIVとした。</p>	○ 【評価対象】
(2) 学費の確保に関する目標		(2) 学費の確保に関する計画			
授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。	35	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の国公立大学の状況を調査し、本学の財務状況も分析する中で、検討できたことから計画を達成し、自己評価をIIIとした。 	× 【対象外】
(3) 経費の抑制に関する目標		(3) 経費の抑制に関する計画			
予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。	36	継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・WGを立ち上げ、計画した各種規程やマニュアルの見直しを行い、会計事務については約7割もの支出決議の事務処理の効率化を図ることができたことから計画を達成した。 ・山梨大学との共同調達については、継続して取り組みコストカットを図り、対象業務を委託業務に拡大できるか検討を進めた。なお、電気契約に関しては、世界情勢等の不測の事態による影響により、共同調達が中断してしまっていたが、山梨大学と連携して共同調達の再開に向けた取組みを行ったことから計画を達成した。 <p>これらのことから自己評価をIIIとした。</p>	○ 【評価対象】

公立大学法人山梨県立大学 第3期中期目標・中期計画対照表

参考資料3

第3期中期目標	No.	第3期中期計画	法人自己評価	自己評価の理由	評価対象
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標		(4) 資産の運用管理の改善に関する計画			
全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。	37	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 「コロナ対応時における施設等一時貸出基準」を策定し、それに基づきコロナ警戒レベルに応じた施設の貸出についてウェブサイトで周知を行い、施設の貸出を再開したことから計画を達成した。 未利用地の民間への貸し付けも視野に入れ、長期貸付できるよう令和5年4月1日施行で規程を改正し、貸付の条件整備を行うとともに、具体的な貸付の検討も行ったことから計画を達成した。 これらのことから自己評価をⅢとした。	○ 【評価対象】
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画			
業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。	38	監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 計画のとおり実施できたことにより監査体制を整備、質の向上が図られたため、自己評価をⅢとした。 	○ 【評価対象】
4 その他業務運営に関する目標		4 その他業務運営に関する計画			
(1) 情報の公表等の推進に関する目標		(1) 情報公表等の推進に関する計画			
広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。	39	大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学の魅力の積極的な発信を計画とし、学生広報委員の視点も多く取り入れて、HPや大学案内冊子を活用した情報発信ができたため自己評価をⅢとした。 	× 【対象外】
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標		(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画			
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	40	学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画のとおり池田キャンパス本館・3号館空調整備工事を実施したことから計画を達成した。 貸出については、No.37と同様のため同じ評価とした。 これらのことから自己評価をⅢとした。	× 【対象外】
(3) 安全管理等に関する目標		(3) 安全管理等に関する計画			
個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症蔓延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。	41	安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティセミナーを開催して教職員の意識向上を図ることができたことから計画を達成した。 授業等への対応方針を基に、修学の機会を確保できるよう国等の動向を注視しながら的確に運用できたことから計画を達成した。 全教職員へのメンタルヘルス関連情報の配信、ストレスチェックで高ストレス者となった者のうち希望者への産業医面接、職員からの相談への保健課職員のきめ細かな対応を実施することができたことから計画を達成した。 これらのことから自己評価をⅢとした。	× 【対象外】
(4) 社会的責任に関する目標		(4) 社会的責任に関する計画			
法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。	42	法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの防止や相談に関する情報提供を学生や教職員に行い、アンケート調査も実施した。また、HPからの相談用のフォームの内容を見直し相談しやすくするとともに、学外の相談窓口も紹介を行い、相談のチャンネルの増加をはかり、ハラスメント防止に努めたことから計画を達成した。 持続可能な社会づくりに向けて、サントリーグループと連携協定を締結した。更に、本学主催や県との共催によるシンポジウムを開催し、教職員や学生の意識の醸成を図ることができたことから計画を達成した。 これらのことから自己評価をⅢとした。	○ 【評価対象】

令和 4 年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>○小項目評価基準</p> <p>IV：年度計画を上回って実施している</p> <p>III：年度計画を順調に実施している</p> <p>II：年度計画を十分には実施していない</p> <p>I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない</p> <p>※記載する際はアラビア数字でも構いません。</p>	<p>○大項目（総括的）評価基準の目安</p> <p>S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）</p> <p>B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）</p> <p>C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）</p> <p>D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

提出期限：**7月21日(金)** 提出先：私学・科学振興課 松野(matsuno-akpm@pref.yamanashi.lg.jp)
天野(amano-ebbw@pref.yamanashi.lg.jp)

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
【大項目①】 第2-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	総括的 コメント			
	1	III		
	2	III	/	
	3	III	/	
	4	III	/	
	5	III		
	6	III		
	7	IV		
	8	III	/	

	9	Ⅲ		
	10	Ⅲ		
【大項目②】 第2-1-(2) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント			
	11	Ⅲ		
【大項目③】 第2-1-(3) 学生の支援に関 する目標	総括的 コメント			
	12	Ⅲ		
	13	Ⅲ		
	14	Ⅲ		
	15	Ⅳ		
	16	Ⅲ		
	17	Ⅲ		
【大項目④】 第2-2-(1) 研究水準及び研 究の成果等に関 する目標	総括的 コメント			
	18	Ⅲ		
	19	Ⅲ		

【大項目⑤】 第2-2-(2) 研究実施体制等 の整備に関する 目標	総括的 コメント			
	20	Ⅲ		
	21	Ⅲ		
	22	Ⅲ		
【大項目⑥】 第2-3 大学の国際化等 に関する目標	総括的 コメント			
	23	Ⅳ		
	24	Ⅲ		
【大項目⑦】 第3 地域貢献等 に関する目標	総括的 コメント			
	25	Ⅲ		
第3-1 社会人教育の充実 に関する目標	26	Ⅲ		
	27	Ⅲ		
第3-2 地域との連携に関 する目標	28	Ⅳ		
第3-3 教育現場との連携 に関する目標	29	Ⅳ		
第3-4 地域への優秀な人 材の供給に関する 目標	30	Ⅳ		

【大項目⑧】 第4-1 業務運営の改善 及び効率化に関 する目標	総括的 コメント			
第4-1-(1) 運営体制の改善に 関する目標	31	III		
第4-1-(2) 人事・教職員等配 置の適正化に関す る目標	32	III		
第4-1-(3) 事務等の効率化・ 合理化・高度化に 関する目標	33	III		
【大項目⑨】 第4-2 財務内容の改善 に関する目標	総括的 コメント			
第4-2-(1) 外部研究資金その 他の自己収入の増 加に関する目標	34	IV		
第4-2-(2) 学費の確保に関す る目標	35	III		
第4-2-(3) 経費の抑制に関す る目標	36	III		
第4-2-(4) 資産の運用管理の 改善に関する目標	37	III		
【大項目⑩】 第4-3 自己点検・評価及 び当該状況に係	総括的 コメント			

る情報の提供に関する目標	38	III		
【大項目①】 第4-4 その他業務運営に関する目標	総括的 コメント			
第4-4-(1) 情報の公表等の推進に関する目標	39	III		
第4-4-(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	40	III		
第4-4-(3) 安全管理等に関する目標	41	III		
第4-4-(4) 社会的責任に関する目標	42	III		

○全体を通して（自由記入）

山梨県公立大学法人評価委員会条例

(平成21年山梨県条例第50号)

(趣旨)

第一条 この条例は、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第十一条第四項の規定に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第二条 委員会は、委員五人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育研究又は経営に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

(任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第四条 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第五条 委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員のそれぞれの過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第七条 委員会の庶務は、県民生活部において処理する。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。